

申請期限は9月30日

## 償却資産の新規取得補助金

問 商工課企業応援係 ☎95-9895

**対** 以下の①～④の全てに該当する事業者  
①市内に工場又は事業所を有しており、以下のいずれかに該当する中小企業者

| 業種     | 規模                      |
|--------|-------------------------|
| 小売業    | 資本金5,000万円以下又は従業員50人以下  |
| サービス業  | 資本金5,000万円以下又は従業員100人以下 |
| 卸売業    | 資本金1億円以下又は従業員100人以下     |
| その他の業種 | 資本金3億円以下又は従業員300人以下     |

②市税の滞納がない  
③県信用保証協会の信用保証除外業種（風俗営業、農業、漁業など）に該当しない  
④臨海部に事業所を有している場合、公害防止に関する協定の基準を遵守している

**対象資産** 令和2年1月2日～3年1月1日に購入により取得し、市の固定資産課税台帳に登録されているもの

### 補助金額

| 資産の種類 | 補助対象経費  | 補助率 | 補助限度額 |
|-------|---------|-----|-------|
| 償却資産  | 取得価格の総額 | 2%  | 50万円  |

※取得価格の総額が小売・サービス業は30万円以上、卸売業・その他の業種は100万円以上必要です。

**申請書類** 申請書、請求書、償却資産申告書及び種類別明細書の写し、補助金交付手続チェック表、発行から30日以内の市税の完納証明書

※書類は、商工課窓口又は市ホームページ「へきなん企業応援NAVI」で入手できます。

**申** 9月30日(木)（必着）までに商工課企業応援係

## アクション油ヶ淵

問 県水大気環境課生活環境地盤対策室 ☎052-954-6220

県内唯一の天然湖沼である油ヶ淵の水質浄化について楽しく学べる体験型イベントです。参加は無料です。

**時** 10月3日(日) 10時～15時

**所** 油ヶ淵水辺公園自然ふれあい生態園

### 内容

#### 体験型講座

- ミニビオトープづくり（10時～12時、13時～15時）  
油ヶ淵流域の生き物を使ってミニビオトープを作ります。

**対** 小・中学生と保護者（小学生は保護者同伴）

**定** 各20人程度（応募者多数の場合は抽せん）

**申** 9月15日(木)17時までに申込用紙（ホームページからダウンロード）をメール（✉seikatsujiban@pref.aichi.lg.jp）、FAX（FAX 052-953-5716）、郵送（〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2）のいずれかで県水大気環境課生活環境地盤対策室

**イベントブース** ※申し込みは不要です。

- 生き物ブース  
生き物タッチプール、令和版うなぎ釣り
- 工作ブース  
あぶちゃんペーパークラフト作り
- 体験ブース  
水質調査体験、水質浄化実験、油ヶ淵にぷーかぷか

